

3 雇用と生活の支援



働く者の3人に1人が非正規雇用で、特に若者の非正規比率が急激に高まっています。またワーキングプアが約641万人と推計されています。今最も深刻ともいえる雇用問題には国の抜本的な対策が必要です。自治体としても、雇用と生活の一体的な支援に積極的に取り組んでいきます。

1. 働く者の権利と雇用の確保と生活支援の充実を!

- ふるさとハローワークでの就労と生活の一体的支援の充実
- 労働現場でのトラブルなど相談窓口の充実
- 障がい者、若者、女性、高齢者など就職困難者への支援拡大
- 中学校と高校で、生きた労働教育を

2. 労働者が人間らしく働くことができる公契約制度を!

- 低価格入札での労働者へのしわ寄せを防ぐための公契約条例を
- 指定管理者選定でも労働者の適正な賃金確保を条件に

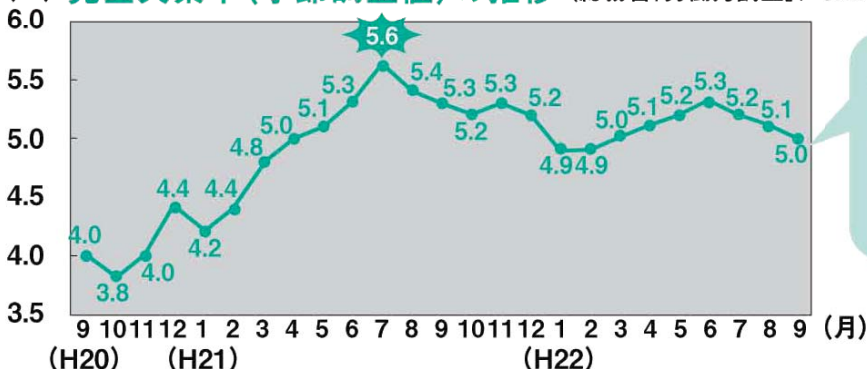
3. 子育て支援で、働くことと子育ての両立を!

- 保育所や子どもルームの整備で待機児童をゼロに
- 子ども達の保育環境の質(特に食と遊び)の確保
- 保育施設等への苦情処理機関の整備
- 病児・病後児保育や求職中にも必要な一時保育の拡充

4. 市の職員の正規と非正規の格差を是正し、民間の手本に

- 継続雇用、昇進・昇給制度など労働条件や賃金格差の是正

(%) 完全失業率(季節調整値)の推移 (総務省「労働力調査」による)



完全失業率いっくら改善。
しかし
・完全失業者数は約340万人
・15歳～24歳の完全失業率は8.8%と厳しい。

誰もが元気に働け
安心して暮らせるまち